

押上・とうきょうスカイツリー駅周辺

まちづくりニュース 第14号

2023年7月

参加者を募集します!!

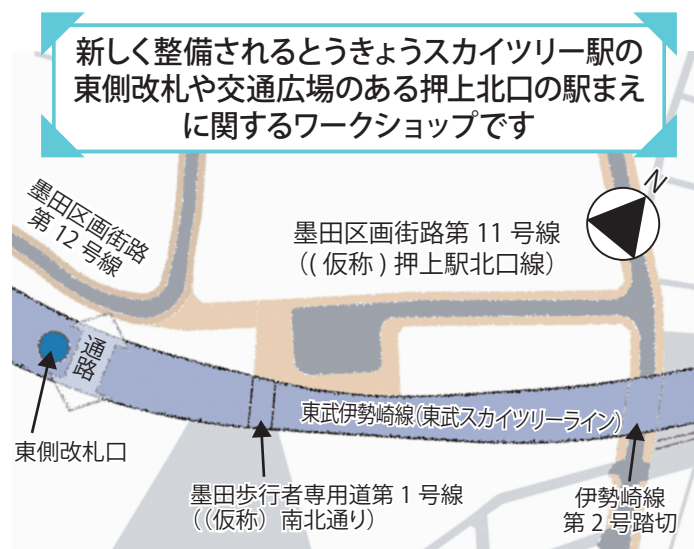
● 押上北口 駅まえデザインワークショップ

これまで、東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)の連続立体交差事業に伴う駅北側のまちづくりについて、住民・権利者向けの勉強会や分科会等を開催してきました。

今年度は、新しく整備が予定されている押上北口の交通広場周辺の駅まえ空間イメージについて、利用者目線で考えるワークショップ(全3回)を参加者の対象範囲を限定せずに開催します。

「どんな人が」、「いつ」、「どこを」利用するのか・どんな空間が良いのか・どう活用したいのかなどについて、皆様同士で考えるワークショップです。

とうきょうスカイツリー駅北側にお住いの皆様もぜひご参加ください。



※すでに決定された都市計画の是非を議論する場ではありません。

申込方法等は裏面をご覧ください

第1回 駅まえの目標像やあり方等を考える

日時：令和5年8月26日(土)

14時00分～16時30分

会場：リバーサイドホール イベントホール

ワークショップ

「どんな人が」、「いつ」、「どこを」利用するのか想像し、どんな駅まえ空間が良いのかを考える

第2回 駅まえの空間像・活用像を考える

日時：令和5年10月22日(日)

14時00分～16時30分

会場：墨田区役所 131会議室

ワークショップ

駅まえ空間の使い方や過ごし方、景観的なアイデアなどを考える

第3回 ワorkshopの成果をまとめる

日時：令和5年12月23日(土)

14時00分～16時30分

会場：墨田区役所 131会議室

ワークショップ

ワークショップの成果まとめ案を確認し、いいね!ポイント、課題ポイントを考える

■ 定員 **30名** (申込者多数の場合は抽選となります)

■ 参加条件 全日程 (全3回) に参加できること

■ 申込方法 右の二次元コードを読み取って、
区公式ホームページから応募
フォームにアクセスしていただき、
お申込みください。



■ 受付期間 **令和5年7月11日(火)～7月31日(月)**

※ ご参加の可否は、8月中旬にお知らせします。

※ ご参加の方には、追って詳細をお知らせします。

会場案内

墨田区役所・リバーサイドホール



〒130-8640

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号

ご確認ください

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化*されます！

※正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります。

登記簿を見ても所有者が分からない土地の面積は、全国で九州本島の大きさに匹敵するともいわれており、「所有者不明土地問題」を防ぐための法律が令和3年4月に成立し、相続登記が義務化され、令和6年4月1日から制度が開始されます。

相続登記について相談がある場合、墨田区では司法書士による無料法律（登記等）相談を行っていますので、すみだ区民相談室までお申してください。



新制度について
詳しくは、以下の
二次元コードか、
「法務省 所有者不明」
で検索！



出典：法務省民事局

司法書士による無料法律（登記等）相談

- | | |
|--|---|
| ■ 開催日時
毎週木曜日（祝日、年末年始を除く）
午後2時から4時まで（予約制） | ■ 相談内容
不動産や会社の登記、相続、遺言、成年後見制度等の相談 |
| ■ 開催場所
すみだ区民相談室（区役所1階） | ■ 申込み方法
相談日の2週間前（土曜日・日曜日、祝日、12月29日から6年1月3日までの場合は、翌開庁日）から電話で、すみだ区民相談室へ
電話：03-5608-1616 |
| ■ 対象者
墨田区在住・在勤・在学の方 | |
| ■ 定員
各開催日先着8人（組） | |
| ■ 対象者
墨田区在住・在勤・在学の方 | |



お問合せ先

墨田区都市整備部立体化・まちづくり推進担当 拠点整備課
電話：03-5608-6262 Fax：03-5608-6409